

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		さいたま新都心バスターミナルの特別車両の利用許可	
根拠条例・規則等名		さいたま市さいたま新都心バスターミナル条例	
条 項		条例第14条	
所 管 部 課		都市局 都市計画部 交通政策課 (電話:048-829-1053)	
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (申請が稀であるため)	
	設定等年月日	年 月 日設定	年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	未設定 (申請が稀であるため)	
	設定等年月日	年 月 日設定	年 月 日最終改正
備 考			